破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４３２号

神奈川県中郡大磯町石神台１丁目1165番地
債務者　飯島　哲也
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６６１号

宮城県亘理郡山元町坂元字下木ノ岡42番地７
債務者　門間　　進
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４０号

福島県石川郡石川町字北町２番地、前住所東京都板橋区赤塚１丁目26番７号
債務者　小平眞里子
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１６２号

茨城県つくば市吉瀬957番地、住民票上の住所茨城県つくば市吉瀬1365番地
債務者　中嶋　敏彦
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾池　誠司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１８５号

茨城県土浦市乙戸南３丁目４番15号
債務者　小松　芳江
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第４８号

福岡県柳川市大和町鷹ノ尾1272番地１
債務者　釘﨑　國弘
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　隆一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第４９号

福岡県柳川市大和町鷹ノ尾1272番地１
債務者　釘﨑　圭子
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　隆一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第１２２号

福島県いわき市好間町下好間字大館185番地の３
債務者　坂丸　裕一
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　破産債権の届出期間　平成23年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第９８号

宮城県大崎市古川米倉字中田261番地１、住民票上の住所宮城県大崎市古川米倉字中田７番地
債務者　鈴木セイコ（旧姓千葉）
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１６６１号

愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字勝田場39番地６　第２富吉住宅804号
債務者　吉北　将夫
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２７７号

大阪市大正区小林西１丁目７番16号
債務者　三田村運送店こと　三田村欽司
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４７５号

名古屋市緑区上旭１丁目1201番地の７
債務者　朱　　清中
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北口　雅章
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４３号

群馬県邑楽郡板倉町大字飯野2293番地
債務者　藤田美由紀
1　決定年月日時　平成23年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　保夫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第２６号

千葉県木更津市高柳１丁目５番６号
債務者　杉本　京助
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部